

平成 27 年 2 月 26 日

各位

不動産投資信託証券発行者名

東京都中央区銀座六丁目 8 番 7 号 フロンティア不動産投資法人 代表者名 執行役員 永田和一 (コード番号:8964)

資産運用会社名

三井不動産フロンティアリートマネシ・メント株式会社 代表者名 代表取締役社長 田 中 浩 問合せ先 取締役財務部長 牧 野 辰 TEL. 03-3289-0440

# 資金の借入及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

本投資法人は、下記の通り、資金の長期借入を決定するとともに、当該長期借入に関し、金利スワップ契約を締結することを決定致しましたので、お知らせ致します。

記

### 1. 借入理由

平成26年12月22日付「資産の取得に関するお知らせ」で公表しております、「心斎橋スクエア」の購入資金の一部に充当するため。

### 2. 借入内容

① 借入実行日 : 平成 27 年 3 月 2 日② 担保・保証の有無 : 無担保・無保証

③ 借入先、借入金額、最終元本返済日及び適用利率

借入先	借入金額	最終元本返済日	適用利率
株式会社りそな銀行	1,000 百万円	平成 36 年 3 月 4 日	ICE Benchmark Administration(IBA) 1ヶ月 ユーロ円 LIBOR+0.09% (注1、注2)

(注1) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、利払期日の2ロンドン営業日前のロンドン時間午前11時におけるICE Benchmark Administration(IBA)1ヶ月ユーロ円 LIBORとなります。(ICE Benchmark Administration(IBA)が平成27年2月25日に発表した1ヶ月ユーロ円LIBORは、0.07071%です。)

(注2) 金利スワップ契約を締結し、借入実行日から金利は固定化されることとなります。詳細は、下記3. をご参照ください。

#### 3. 金利スワップ契約について

(1) 金利スワップ契約締結の理由

平成27年3月2日付にて借入予定の長期借入について、金利変動リスクをヘッジするため。



## (2) 長期借入に対する金利スワップ契約の内容について

想定元本	相手先	金利(注 3)		開始予定日	終了予定日
		固定支払金利	変動受取金利	用炉厂厂口	於「「作口」
1,000 百万円	野村證券 株式会社	0. 37490%	ICE Benchmark Administration(I BA)1ヶ月ユーロ円 LIBOR	平成 27 年 3 月 2 日	平成 36 年 3 月 4 日

<sup>(</sup>注 3) 固定金利の支払及び変動金利の受取りの双方について、毎月2日(但し、当該日が東京営業日でない場合は翌営業日)と します。

## (3) 長期借入に対する金利スワップ契約締結後の固定化支払金利

金利スワップ契約締結により、長期借入にかかる金利は、実質的に 0.46490%で固定化されます。 そのため、今後、ICE Benchmark Administration(IBA)1ヶ月ユーロ円 LIBOR にかかる金利の決定 については開示を省略いたします。

#### 4. 借入金残高の推移

(単位:百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	500	500	_
長期借入金	64, 800	65, 800	+1,000
投資法人債	5,000	5,000	_
借入金合計	70, 300	71, 300	+1,000

<sup>(\*)</sup> 長期借入金には1年以内に返済期限の到来する長期借入金の残高も含みます。

# 5. その他

本資金借入の返済等に関わるリスクについては、平成26年9月25日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」から重要な変更はありません。

以上

- \* 本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- \* 本投資法人のウエブサイト: http://www.frontier-reit.co.jp/